

建設事業無災害表彰状を授与しました。

徳山労働基準監督署は、山口県周南市内で施工された「とくそう橋更新工事」（工期：令和2年4月21日から令和7年4月4日までの約5年間）を※無災害で完了した鹿島建設株式会社中国支店に対し、令和7年6月24日（火）に厚生労働省労働基準局長からの建設事業無災害表彰状を授与（代理）しました。建設事業無災害表彰は、建設業における自主的安全活動を促進することによって労働災害を防止する目的で創設され、一定規模以上の建設工事の事業場からの申請に基づき審査を行い、厚生労働省労働基準局長からの表彰状を授与しています。

※全工期にわたり、元方事業者、請負事業者とも、業務上の事由による死亡災害、休業災害及び障害を伴う不労災害（出張などで一般公衆の用に供せられる交通機関を利用中に発生したものを除きます。）の発生がなかったものをいいます。

鹿島建設株式会社中国支店

「とくそう橋更新工事」福住所長

